

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進するイクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を実施し、企業や個人の方を表彰します。それに先立ち、育児と仕事の両立を推進する企業や個人を、全国から募集しています。

今回は、「イクメン企業アワード2018」についてご紹介いたします。

イクメン企業アワード

今回で6回目となる「イクメン企業アワード」は、男性の育児と仕事の両立を推進する企業を表彰するものです。「両立支援部門」では、前回と同様、男性従業員の育児と仕事の両立を推進し、業務改善を図る企業を表彰します。今回新たに加わった「理解促進部門」では、男性が家事や育児に積極的・日常的に参画することを促す企業の対外的な活動を表彰します。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

イクメン力は、仕事も育てる! 企業も育てる!



IKUMEN AWARD 2018

エントリー 大募集!

中小企業の
応募歓迎

イクメン企業アワード2018











新設部門ができました!

スケジュール

平成30年7月27日(金)

応募締切

土曜日も受付

書類審査

(場合により、ヒアリングも実施)

平成30年9月下旬

受賞企業発表

平成30年10月18日(木)

表彰式

お問い合わせ

イクメンプロジェクト事務局 TEL:03-6821-0610

ikumen-project.mhlw.go.jp

(平日 10:00~18:00)

育てる男が、笑顔を広げる。社会が動く。



イクメンプロジェクト

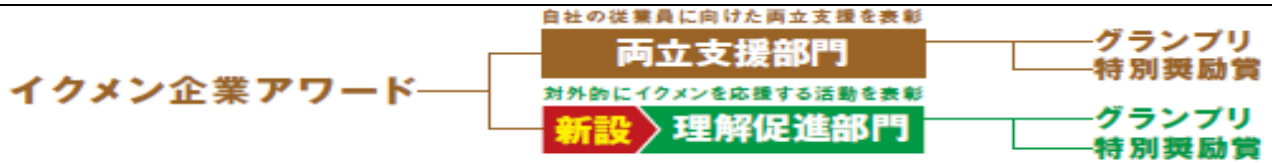
◎ホームページではイクメン企業アワード過去受賞企業の取組事例紹介も行っていきます。



「イクメン企業アワード2017」受賞企業







イクメン企業アワード2018 応募企業を募集しています。

男性の育児参加を推進する企業を目指しませんか？
社員一人ひとりの笑顔が、会社をもっと元気にします。

目的

働きながら安心して子どもを産み育てることができる労働環境の整備を推進するため、男性の育児と仕事の両立を積極的に促進する企業を表彰します。受賞企業の取組内容はホームページ等に掲載し、ロールモデルとして普及させていくことにより、企業における育児と仕事の両立支援と男性の育児休業の取得を促進します。

両立支援部門

男性従業員の育児と仕事の両立を積極的に促進し、業務改善を図る企業を表彰します。

募集対象

男性従業員の仕事と育児の両立支援に取り組む企業・団体（国・地方公共団体を除く）

審査項目

男性の育児休業の取得促進、積極的な育児の推進の取組

仕事と育児を両立できる職場環境の整備

管理職を交えた取組

取組による定量的な効果

※過去に特別奨励賞を受賞した企業等は、当該受賞以降に開始した新たな取組に基づき審査します。再度、特別奨励賞を受賞することはできません。



IKUMEN AWARD 2018
イクメン企業アワード
両立支援部門ロゴマーク

新設

理解促進部門

男性が家事・育児を積極的かつ日常的に行うことを応援する企業・団体が、男性の育児と仕事の両立の普及促進につながるよう社会に対して発信を行う活動を表彰します。

募集対象

男性が家事・育児に積極的に・日常的に参画することを促す企業・団体の対外的な活動（国・地方公共団体を除く）

審査項目

企業・団体の方針として、自社の従業員に限らず、男性の育児を応援しているか

男性が家事・育児を積極的に
行うことを促しているか

男性の家事・育児の関わりが
日常的なものとなるよう促しているか



IKUMEN AWARD 2018
理解促進部門
イクメン企業アワード
理解促進部門ロゴマーク

◎両部門にエントリー可（応募書類はそれぞれ異なります）

応募条件

- 直近1年間（平成29年4月～平成30年3月）の男性従業員の育児休業取得率が全国平均の3.16%（平成28年度雇用均等基本調査の値）を超えていること
【計算式】育児休業取得率=A÷B×100
（A）配偶者が出産した者のうち、直近1年間に育児休業等を開始した者（開始予定の申請をしている者を含む。）（B）直近1年間で配偶者が出産した者
（注1）「育児休業等」とは、育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業のほか、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための育児休業をいう。年次有給休暇、又は専業主婦等が規定する配偶者の出産に伴う休暇等を除く。
（注2）計算式は厚生労働省雇用均等基本調査における育児休業取得率の考え方に基づくもの。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届出をしていること。
- その他の要件は、応募書類をご覧ください。要件は全て満たす必要があります。但し、グループ企業等において、複数の企業が一体となって応募する際は、その全応募企業が要件を全て満たす必要があります。また、純粋持株会社は、グループの中核となる事業を行う会社と合わせて応募する必要があります。

審査

書類審査（場合によりヒアリングを実施）審査は、イクメンプロジェクト推進委員会（非公開）において、厳正に行います。

表彰式

平成30年10月18日（木）ベルサール半蔵門イベントホール（東京）にて実施予定

応募期間

平成30年6月1日（金）～平成30年7月27日（金）

応募方法

応募書類をイクメンプロジェクトHP（<https://ikumen-project.mhlw.go.jp>）からダウンロードの上、下記メールアドレスへ電子メール、又は郵送にてご提出ください。また、参考資料がある場合には、添付してください。

書類送付先

【イクメンプロジェクト事務局】【メール】ikumenproject@ikumen-project.jp
【郵送】〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-3-5 NBF渋谷イースト4F
（株式会社フロンティアインターナショナル 第三営業本部内）
電話：03-6821-0610（平日 10:00～18:00）FAX：03-5778-6516

受賞企業の公表等

- 受賞企業の取組内容は、厚生労働省イクメンプロジェクトホームページに掲載するなど、広く周知
- 受賞企業は、イクメン企業アワードロゴマーク*を企業PR等に活用可能

過去受賞中小企業の声

有限会社COCO-LO（群馬県、医療・福祉）/平成25年度 特別奨励賞 受賞

Q 受賞後、採用への応募状況はどうなりましたか。

A 応募に関する問い合わせが増え、募集をかけていない際にも問い合わせが来るようになりました。過去に経営企画室のメンバー2名の募集をかけたところ、43名の応募があり、近年でも介護員の募集1名に当たり、10名前後の応募がありました。

Q 受賞後、社内外の反応はいかがでしたか。

A 取材等が増え、年間30以上のメディア掲載の実績が継続しています。

Q 受賞による効果や変化はありましたか。

A ハハ産休の取得率100%を毎年更新しています。また、子育て中の男性社員の採用が、2014年度以降増加しています。

イクメンプロジェクト=<https://ikumen-project.mhlw.go.jp>

イクメン企業アワード2018=https://ikumen-project.mhlw.go.jp/company_award/

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060